

# 中間市

## 特産品開発等事業

## 補助金申請の募集

令和8年度は、予算額を **2,000万円** から  
**7,000万円** に増額しました



特産品の開発費、既存商品の高付加価値化又は

量産体制を構築する費用の一部を補助します。

### 対象事業

①特産品開発事業 (補助率 **3/4** 補助限度額 **1,000万円** 以内)

- ・新たな特産品の開発に必要な経費
- ・過去に開発に着手した特産品の開発に必要な経費  
原材料費、機械装置費、工具器具費など

※補助額が20万円未満の場合は、  
対象外となります。

②高付加価値化等事業 (補助率 **2/3** 補助限度額 **100万円** 以内)

- ・既存商品の高付加価値化に必要な経費  
原材料費、機械装置費、工具器具費など
- ・既存商品の量産体制の構築に必要な経費  
機械装置費、工具器具費など

※補助額が20万円未満の場合は、  
対象外となります。

### 対象事業者

- ・市内に事務所又は事業所などの事業の本拠を有する中小企業者（資本金5,000万円未満又は従業員50人未満の会社及び個人）
- ・中間市税の滞納がない者
- ・暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でない者

### 申し込み期間

令和8年7月10日(金)～8月31日(月)

### 特産品開発等事業者向け説明会

中間市特産品開発等補助金にご興味のある事業者は、会場へお越しください。

日時 6月24日(水) 19時から  
会場 中間市地域交流センター 2階会議室

詳細は、中間市ホームページ又は  
中間市 商工観光課 商工企業誘致係にお問い合わせください。  
TEL:093-246-6257

